



図3 金山水車設置跡



図4 水車への導水路



図5 取水堰と取水口

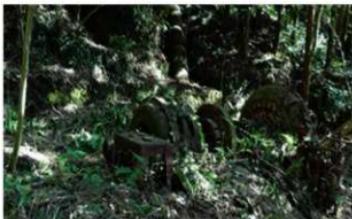


図6 水力発電設備の遺構

口である。取水口からの導水路は後世の道路拡幅工事のために途中で止められているが、水車跡近辺の導水路跡は今回の発掘により明瞭になった。

今回の遺跡発掘によって明らかになったことは、金製錬の第一工程である在来型水車による砂鉱所と、堰堤か

ら石組み水路による在来型水車への導水路である。さらに現存資料からは、はるかに広範な製錬所であったことがわかる。このことから、赤石鉱山の製錬所は民間による規模の大きな工場であったことがわかり、近代化産業遺産としての価値があるのは言うまでもない。さらに、金属製錬には多量の電力が必要であることから、製錬所の下流に117kWの水力発電所を設置して大正10年に送電を開始している。図6は現存する水力発電設備の遺構である。

下郡金製錬所写真に見る製錬所の変遷

鹿児島県立埋蔵文化財センターから提供を受けた古写真5枚を詳細に見ていくと、大変興味深いことがわかつてきたことから、その検討結果を述べる。

図7には第二掘鉱所が存在せず、分析所と事務所のみが見られる。別途の製錬所平面図からすると、左端にあ

※このページの掲載写真は、著作権により保護の対象となっていますので、ホームページ上で公開することできません。ご了承ください。

図7 明治45年創業当時の状況(?)

※このページの掲載写真は、著作権により保護の対象となっていますので、ホームページ上で公開することできません。ご了承ください。

図8 創業当時の砂鉱所附近の状況(?)

る茅葺屋根の建物が第一掘鉱所のようであるが、写真では定かでない。このことから、図7は明治45年の創業時のものと考えられる。

図8は同じく創業時の砂鉱所付近の状況と思われる。砂鉱所隣りの建物には、混汞樽と思われる装置が設置さ